

坂東市での指定番号が未付番の新規事業所は納入書の送付の可否についてもご記入ください。

C

特別徴収切替届出(依頼)書

令和 〇年〇〇月〇〇日 提出 (宛先) 坂東市長		給与支払者 (特別徴収義務者)	所在地 (住所)	〒 306-0631 茨城県坂東市岩井〇〇〇-〇														特別徴収義務者 指定番号	1 1 1 1 1 新規					市町村使用欄		
			フリガナ	カブシキガイシャ マルマル														新規の場合、納入書(要・不要)								
			名称 (氏名)	株式会社 〇〇														担当者 連絡先	係	総務課						
			代表者の 職氏名	代表取締役 〇〇 〇〇															氏名	坂東 花子						
			法人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	1	2	3	4	電話		0297-35-〇〇〇〇							
給与所得者	フリガナ	バンドウ タロウ										旧 姓				普通徴収 切替期別	期別を○で囲んでください。 〔 1 ・ 2 ・ 3 ・ 4 〕 期以降を切替希望 ※ 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。									
	氏 名	坂東 太郎																								
	生年月日	昭和 ・ 平成 〇〇 年 〇〇 月 〇〇 日										特別徴収 開始予定月	10 月分 (11 月 10 日納期分) から 特別徴収を開始します。													
	1月1日現在の住所	〒 306-0632 茨城県坂東市辺田〇〇〇-〇											届出理由	1. 入社 2. その他 ()												
	現在の住所	〒 — ※ 1月1日現在の住所と違う場合に記入してください。 同上												月 割 額 の 連 絡	必要な場合のみ記入してください。 10 月 5 日 までに通知書が必要 ※ 通知書が間に合わない場合のみ電話連絡します。											
	受給者番号	100001										備考														

【添付書類】

1. 普通徴収の納付書 (電子での税額通知書(納税義務者用)の受取を選択している場合は、異動届出書(特別徴収継続の場合)や特別徴収への切替依頼書をご提出の際、必ず受給者番号を記載してください。)
- ※ すでに納付済の場合は、添付不要。

【注意事項】

1. 普通徴収の納期限を過ぎたものは、特別徴収への切替ができません。本人が納めるように必ずお伝えください。
※ 普通徴収の納期限は年4回あるため、特別徴収への切替は、2か月程度の余裕を持って行ってください(市町村ごとに通知の発送期日が異なるため)。
2. 65歳以上の方については、年金所得に係る税額を給与からの特別徴収に追加することはできません。
3. 用紙が足りない場合には、コピーしてお使いください。

【提出先】 〒306-0692 茨城県坂東市岩井4365番地 坂東市役所 課税課 市民税係

※市処理欄	口座・納付書				差普		電話連絡			
	添付書類						金額・指定番号		/	
	1	2	3	4	随	納通	入力			
	□課税資料なし □課税権なし									